

環境に配慮した電力の調達について【大阪市】

概要

- ◇大阪広域環境施設組合（大阪市・八尾市・松原市・守口市で構成）の焼却工場で発電した電力を、自己託送制度を活用して大阪市 110 施設に供給しています。
- ◇電力需給を担う電気事業者が受注者となって、次のことを実施しています。
 - ①西淀工場による供給電力の一部を本市施設に自己託送する運営支援
 - ②自己託送では賄いきれない不足する電力(負荷追従電力)を再生可能エネルギー100%電気により本市施設へ供給
 - ③西淀工場による供給電力のうち自己託送されない余剰電力を当該小売電気事業者が買い取る
- ◇電力需給を担う電気事業者との契約は、大阪市の施設所管担当や環境施設組合がそれぞれ個別に締結しています。
- ◇西淀工場の余剰電力を売却する価格と、大阪市が自己託送電力及び負荷追従電力を買い取る価格を入札価格の対象として、大阪市と環境施設組合が共同で一般競争入札を実施しています。

イメージ図

